

**気象警報発令時及び地震発生等の河南町立社会体育施設の臨時休館・休場についてのお知らせ****1. 気象警報発令時**

【河南町域に大雨特別警報または暴風警報が発令された場合、以下の施設を臨時休館・休場とします】

◎総合体育館（ぶくぶくドーム） ◎グラウンド・ゴルフ場 ◎テニスコート  
◎総合運動場（多目的運動広場、野球場） ◎石川スポーツ公園

利用者の皆さまのご理解とご協力をお願いします。

**【再開について】**

大雨特別警報、暴風警報が解除された時は、施設の運営上支障がないことが確認出来たうえで、以下のとおり再開します。

**① 総合体育館（ぶくぶくドーム）**

警報解除時刻	使用再開時刻
午前9時までに警報等解除	正午から
正午までに警報等解除	午後3時から
正午までに警報等解除されない	終日休館

**② グラウンド・ゴルフ場、総合運動場（多目的運動広場・野球場）、石川スポーツ公園**

警報解除時刻	使用再開時刻
午前7時までに警報等解除	正午から

**③ テニスコート**

警報解除時刻	使用再開時刻
午前9時までに警報等解除	正午から

※ ②・③については、正午までに施設の運営上支障のないことが確認できない場合は、その日は臨時休場とします。

**【その他】**

台風接近に伴う大会等の中止や、大雨警報が発令された場合は、施設使用のキャンセルを認めますので、窓口まで申し出てください。

**2. 地震発生時の対応**

【河南町で震度5弱以上の地震が発生した場合について】

地震発生日は以下の施設を終日臨時休館・休場とします。

総合体育館（ぶくぶくドーム）、グラウンド・ゴルフ場、テニスコート、総合運動場（多目的運動広場、野球場）、石川スポーツ公園

※河南町で震度4以下の地震が発生した場合は施設の被害状況により、臨時休館・休場とする場合があります。

**【再開について】**

施設・町内被害の復旧状況により、決定します。

**3. 臨時休館・休場の際の使用料について**

- ① OPAS 申請の場合は、使用料の口座引落しは行いません。
- ② 窓口申請の場合は、使用料の還付または日程変更の申請が可能です。
- ③ 警報等が解除された当日は、開館・開場となった場合でも、当日のキャンセルを認めます。